

(PDM-e)プロジェクト デザイン マトリックス案

プロジェクト名: 灌漑農業技術改善計画
 プロジェクトエリア: ドミニカ共和国(稲作地帯)モデル地区:(ヒマ左岸)

ANNEX

プロジェクト期間: 5年(2000年度から5年間)

ターゲットグループ: 水利組合及び水利庁・農務省職員

作成日: 2003/9/23

| プロジェクトの要約 | 指 標 | 指標の入手手段 | 外部条件 |
|--|--|---|--|
| プロジェクトの上位目標 灌漑区における水利組合の水管理、施設維持管理、栽培の技術が向上し、施設移管が円滑に行われる。 | 灌漑区の単位面積あたりの収量増加、費用便益率の向上 研修生帰任後の水利費徴収率の向上、水利組合運営の向上 | 調査レポート/現地調査記録/アンケート調査等 調査レポート/現地調査記録/アンケート調査/水利組合の活動記録/会計記録等 | ドミニカ共和国の農業政策(水利組合、灌漑施設移管)に大きな変化が無い。 異常気象が続かない。 |
| プロジェクト目標 水利組合指導者/水利庁/農務省職員の水管理、施設維持管理、栽培に関する技術・知識が向上する。 | 1) リンコン地区において研修を受けた末端水管理者の少なくとも30%が改善された水管理技術を導入する。 2) リンコン地区において研修を受けた農家の少なくとも30%が施肥量軽減技術を導入する。 3) リンコン地区において研修を受けた農家の少なくとも30%がジャンボタニシの改善された駆除技術を導入する。 4) 研修を受けた水利庁・水利組合/農務省の技術者の少なくとも30%が、研修によって得た知識を所轄地区において技術移転活動をする。 | アンケート調査 “ “ “ | 研修を受けた水利組合員/水利庁/農務省の職員が継続し勤務を続ける。 |
| 成果 1. モデル地区の問題点が把握され、実証圃場において水管理、施設維持管理、栽培に関する「技術改善案」が展示される。 2. 水管理、施設維持管理、栽培に関する「研修プログラム」及び「教材」が作成される。 3. 上記の分野における講師が養成される。 4. 研修手法が策定され、研修が実施される。 5. これらの研修により、研修受講者の水管理、施設維持管理、栽培に関する技術・知識が向上する。 | 1-1. プロジェクト開始後3年以内に研修で使用できる環境がモデル灌漑区で整備される。 1-2. 各分野における技術改善事例の展示件数 1-3. 実証圃場における均平化 1-4. 機械による不耕起播種栽培の導入 1-5. 第3回施肥(時期・量)の改善 2-1. 4つの対象者別「研修プログラム」が、プロジェクトの開始後3年以内に作成される。 2-2. 水管理、施設管理及び水稲栽培技術に関する計24の「教材」がプロジェクトの開始後3年以内に作成される。 3-1. 研修講師としての資格を取得したC/Pが、各分野1名以上配置する。 3-2. C/Pとしての実務経験年数が2年以上、研修実施能力評価 4-1. 研修手法 4-2. 研修回数・受講生数: プロジェクト終了までに少なくとも水利庁・水利組合技術者9回(190名)、農務省・農地庁技術者7回(150名)、水利組合連合役員6回(85名)、末端水管理者6回(85名)を実施する。 5-1. 研修受講者に対する評価で理解の向上が確認できる。 5-2. 研修受講者に対するモニタリング手法が策定される。 | プログラムリスト 研修教材リスト 取得者数、資格証書 評価記録 研修手法指針 講義の回数/受講人数、講師の数 評価記録 モニタリング記録 | 水利組合から研修受講生が派遣される。 水利庁・農務省から研修受講生が派遣される。 PROMATREC, PROMASIR等の水利組合組織化が大きな遅れなく進捗する。 |
| 活動 | 投 入 | | |
| 1. 水管理 1-1 取水実態を把握する。 1-2 モデル灌漑地区での水管理手法を改善する。 1-3 効率的な水利用指針を作成する。 1-4 適切な研修用教材/プログラムを作成し、研修を実施する。 1-5 講師を養成する。 2. 水利組織/施設維持管理 2-1 モデル灌漑地区で水利組織の改善点を検討する。 2-2 水利組合活動強化の指針を作成する。 2-3 モデル灌漑地区の施設維持管理システムを確認、検証する。 2-4 施設維持管理手法を提案する。 2-5 施設維持管理マニュアルを作成する。 2-6 施設維持管理台帳の整備方法を提案する。 2-7 水利組織/施設維持管理用の研修プログラム及び教材を作成し、研修を実施する。 2-8 講師を養成する。 3. 栽培 3-1 水稲栽培の現状についてモデル灌漑区及び周辺の調査を行う。 3-2 圃場内の適切な水管理方法について検討、提案する。 3-3 適切な灌漑作物栽培方法について検討、提案する。 3-4 実証圃場において適正な栽培方法を実証する。 3-5 栽培に関する研修プログラム及び教材を作成し、研修を実施する。 3-6 講師を養成する。 4. モデル地区での現地実証圃場を設置する。 5. モデル灌漑地区及び周辺のベースライン調査を行う。 6. 灌漑区を巡回指導し、技術研修のモニタリング及び、フォローアップを行う。 | 日本側 【専門家】 (1) 長期専門家 チーフアドバイザー 60[H/M] 業務調整 60[H/M] 水管理 60[H/M] 水利組織/施設維持管理 60[H/M] 栽培 60[H/M] (2) 短期専門家 5[H/M] 計 305[H/M] 【機材供与】 1) 車両 2) 研修用資機材 調査診断用機材 実証圃場設置用機材 視聴覚機材 教材作成用機材 【カウンターパート研修】 | ドミニカ共和国側 1. カウンターパート配置 【NDRHI本庁】 プロジェクトコーディネーター 60[H/M] 水管理 60[H/M] 水利組織/施設維持管理 60[H/M] 栽培 60[H/M] 業務調整 60[H/M] 秘書 60[H/M] 小計(1) 360[H/M] 【ボナオ地区】 水管理 60[H/M] 水利組織/施設維持管理 60[H/M] 栽培(2名) 72[H/M] 小計(2) 192[H/M] 合計{(1)+(2)} 552[H/M] 【施設】 専門家執務室(水利庁本庁及びボナオ) 実証圃場整備 【ローカルコスト】 プロジェクト運営、実施費用 | 通関・輸送手続きが大幅に遅れない。 実証圃場の農民の理解が得られる。 【前提条件】 水利庁・農務省の協力体制の構築 |